

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回清須市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	平成26年11月21日（金）午後1時30分から
開 催 場 所	清須市役所清洲庁舎 2階 202会議室
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）子ども・子育て支援事業計画素案について……資料1</p> <p>（2）保育料について……資料2 - 1～4</p> <p>（3）放課後児童クラブ利用料について……資料3 - 1, 2</p> <p>（4）病児保育・病後児保育について……資料4</p> <p>（5）幼稚園又は認定こども園の公募結果について</p> <p>（6）その他</p> <p>4 閉会</p>
会 議 資 料	<p>会議次第</p> <p>資料1 清須市子ども・子育て支援事業計画素案</p> <p>資料2 - 1～4 保育料について</p> <p>資料3 - 1, 2 放課後児童クラブ利用料について</p> <p>資料4 病児・病後児保育について</p> <p>参考資料 子ども・子育て支援制度なるほどBOOK （平成26年9月改訂版）</p>
公開・非公開の別 （非公開の場合は その理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （公開した場合）	3人
出 席 委 員	小川委員、村瀬委員、日下部委員、武井委員、塚本委員、中川委員、 佐藤委員、川崎委員、安藤委員、星野委員、建部委員、原田委員、 谷委員、小原委員、中田委員
欠 席 委 員	花井委員、福田委員、堀田委員、久保委員
出 席 者（市）	濱島健康福祉部長、浅田学校教育課長、寺社下健康推進課副主幹
事 務 局	〔子育て支援課〕 林健康福祉部次長兼子育て支援課長、杉村主幹、伊藤課長補佐、 山田主任
会議録署名委員	武井委員、塚本委員

1 開会

●事務局

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「清須市子ども・子育て審議会」を開始します。本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。私は、子育て支援課の林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。最初に、事務局から出欠状況について、ご報告させていただきます。本日は、花井委員、福田委員、堀田委員、久保委員の4名の方が所用のためご欠席です。なお、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱において、個人情報など非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することになっています。従いまして、本会議及び会議録は公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。傍聴者の方には入場していただいております。

それでは開会にあたりまして、小川会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

○会長

皆さん、こんにちは。本日は非常に天候に恵まれた良い日です。皆さまには事前に資料を配布させていただいておりますので一通り目を通して頂けたかと存じます。私が今、一番心配しているのが衆議院解散の事です。消費税が10パーセントに上がる目的は福祉や社会保障の充実を謳われていたはずですが、その増税が先送りだということで計画通りに進めることができるのか心配をしています。皆さま方のお手元に配布させていただいた子ども・子育て支援制度なるほどBOOK(平成26年9月改訂版)にも「消費税が10パーセントになった際の増収分から毎年7千億円程度が充てられることになりました」と、消費税の増税が前提で計画を立てていたので増税が先送りだと現在審議していることが予定通り行えるのかが不安に感じます。しかし、希望をもって新しい計画を進めていきたいと思っております。本日は第3回の会議となり残すところあと1回の会議となります。本日は、前回の審議会でも協議した、子ども・子育て支援事業計画素案の後半部分と保育料や放課後児童クラブの利用料について審議をしていきます。そして本日は委員会としての意見を提出できるよう皆さまから沢山の意見を頂き審議したいと思っております。そして将来、子どもたちが安心して新しい世代に向かって進んでいけるように皆さまにご協力をよろしくお願いいたします。

●事務局

それでは、議事に移ります。議事に入る前に資料の確認を致します。資料1は清須市子ども・子育て計画素案、資料2-1, 2, 3, 4は保育料について、資料3-1, 2は放課後児童クラブ利用料について、資料4は病児・病後児保育についてです。あと内閣府から送付されてきた資料は子ども・子育て支援制度なるほどBOOK(平成26年9月改訂版)です。それでは議事に移ります。議事進行につきましては、規定に基づき会長に議長をお願いいたします。

3 議事

○会長

会議録の署名委員は武井委員、塚本委員にお願いします。それでは、次第に従いまして進めます。前回までの会議で第4章までは委員の皆さまの承認を得ていますので事務局で追加や重要事項があれば出していただき、本日は第5章を中心に進めます。では、議事（1）子ども・子育て支援事業計画素案について事務局から説明をお願いします。

●事務局

（1）子ども・子育て支援事業計画（案）資料1に基づき事務局より説明

○会長

ご質問や意見等ありませんか。

●委員

放課後児童クラブは高学年にも拡大し、平成27年度から実施ということでよいのでしょうか。

●事務局

放課後児童クラブの対象児童は、小学校低学年の1年生から3年生で実施していますが、平成27年4月からは6年生まで拡充して実施すべく準備を進めています。サービスを拡充することに伴って、後ほどご説明させていただきますが、利用料の改定をお願いしたいと思っております。

○会長

その他、意見などありませんか。

●委員

4つの目標の各事業の横の繋がり関係はどうなっているのでしょうか。「養育支援訪問事業」を例として見たとき、健康推進課が妊婦委託検診と妊婦訪問指導を、子育て支援課が産後ヘルパーを行い、健康推進課が乳児訪問指導を行うことになっているが問題のある家庭の保護者の情報の共有化や、妊娠期から児童期に渡ってケアをしていく場合のネットワークをどのように考えていますか。

●事務局

ご質問の横の繋がりに関しましては、養育支援訪問事業や乳児訪問指導など事業によっては密接に関係しているため、常に情報を共有しながら取組んでおります。例えば、要保護児童など児童虐待などに関することに関しても、常に健康推進課の保健師さんや児童相談所などと連携を密にしておりますが、今後においても、関係する機関と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

○会長

その他に意見ありますか。

●委員

私たちの意見が随所に反映されており大変信頼を感じました。施策番号30、32、

38が親育ての事が掲載されています。私たちは親育てを目的としてワークショップを行っていますが、参加者の80パーセントが母親です。参加者のなかで「このような話を聴く機会を夫婦で参加できたら一緒に育児に取り組めるので企画していただけますか」との意見がありました。父親にも育児に対する意識改革をする場を設け、母親・父親ともに同じ問題に取り組めるよう具体的に企画して欲しいと思っています。先日、岐阜の養護施設に視察に行き感じたことですが、養護施設では子どもたちに手厚く教育をして家庭に戻れる状態に教育しているのに、その親たちは家庭や育児について学ぶ場所などが少ないのではないかと思います。親育てをしていない状態で子どもを家庭に戻しても養護施設に預ける以前より子どもの家庭環境がひどくなったりしているため結局18歳まで養護施設に預けることになってしまいます。我々の場に自主的に参加している親は育児に対して前向きだが、親育てが必要な親は参加しておらず育児に対する意識の差がどんどん開いてしまっています。そして健全に子どもを育成し地域がケアしていく社会的構成が薄いと感じました。私たちは、これからも親育てについて具体的に取組んでいきたいと思っています。

○会長

ありがとうございます。親育ての課題が文章化されて計画書に載っているということで、今後は実践されるよう期待しています。他に意見はありませんか。

●委員

55ページの施策番号27「親子ふれあい広場」は書いてあるとおり、参加人数が減少傾向にあります。生涯学習課に聞くと、もっと他の課との連携が必要になってくると言っていました。生涯学習課が中心になり「親子ふれあい広場」を開催しているのですが、健康推進課や子育て支援課などとも連携していく必要があると感じました。

○会長

ありがとうございました。この計画書素案では課と課の連携というキーワードがみとれます。これが形だけにならないようにして欲しいです。今後も課が連携することにより子育て支援や健康づくりなどがより一層推進していくものと思っています。以上で(1)子ども・子育て支援事業計画(案)については皆さまの承認を頂いたということで、次の議題に進めさせていただきます。

それでは(2)保育料について、および(3)放課後児童クラブ利用料について事務局より説明をお願いします。

●事務局

議事(2)保育料について、(3)放課後児童クラブ利用料について資料に基づき事務局より説明

○会長

ありがとうございました。事務局より2つ説明がありましたが、まず(2)保育料についてご質問等があればお願いします。案1と案2のどちらが良いか皆さまの意見を聞きたいと思っています。

●委員

案1と案2では、集金の仕方や事務処理が効率的なのはどちらでしょうか。

●事務局

長時間利用される方はお迎え時間を利用申請書に記入し提出していただいています。この時間帯を基にそれぞれ事務作業をします。時間帯を細かく区切るにしても時間をおおまかに区切るにしても事務的処理は同じです。

●委員

人数的にはどのような現状でしょうか。

●事務局

早朝保育に限り数は少ないです。時間帯で一番利用者が多いのは16時から18時30分までの利用が一番多く、特に16時30分から18時にかけてお迎えのピークで19時までの利用は少ないです

●事務局

少し補足させていただきますと、標準時間と短時間の利用者負担の差がマイナス1.7パーセントと少ないことから、料金の差も僅かな差になります。延長料金の金額の設定によっては、延長料金を含めた保育料が、標準時間の預かりと比べ、短時間の預かりの方が高くなるという逆転現象が起こる可能性があります。事務局としては、保護者の多様な就業形態もあるため、標準時間の認定については、可能な限り保護者負担に配慮した形を取ってまいりたいと考えております。

○会長

住民の皆さんへ配慮してくれるとういことですね。他にありますか。

●委員

保育園の延長料金についてですが細かく区切った方が良いと思います。理由としては16時から18時30分までは同じ料金だと、早くお迎えに行けても18時までは預かってもらえると思ってお迎えが遅くなってしまう恐れがあるからです。

○会長

ありがとうございます。では案1と案2のどちらが良いのか、この場では多数決をとります。では案1が良いと思う委員は挙手をお願いします。(全員挙手)

では案1が委員の結論となりました。事務局、よろしくをお願いします。

次に議事(3)放課後児童クラブ利用料の改定案についてご意見等をお願いします。

●委員

放課後児童クラブの運営費の50パーセントは国の負担とあるが何か根拠はあるのですか。国からの補助金が50パーセントではなくもう少し負担があれば清須市は助かると思います。

●事務局

根拠は明確なものはありませんが、国の補助要綱では利用者に応分の負担を求めることになっております。負担については、あくまでも半分、2分の1を求めるといふものであります。

●委員

将来、社会保障を充実させるためには消費税の増税は仕方ないと思います。利用者のための方法なのだから市民のために良い施策をして欲しいです。

●事務局

今回の利用料の増額ですが、国が想定する負担割合に少しでも近づけようという部分はあるのですが、それよりも平成27年度から対象学年を拡大し利用人数が増えることで、低学年と高学年を同一の人が同時に見るとするのは現実的にはなかなか難しいこともあります。そのため、低学年と高学年は分けて対応していかなければならず、臨時職員を多く雇用する必要があります。資料は、平成25年度ベースで負担割合を算出していますが、平成27年度からサービスを充実させるためには利用料を上げなければならないという考え方があります。

●委員

愛知県の他の資料を見ると清須市は2,500円と安くて驚きました。私の話ですが子どもを小学校に上がらせたときに放課後児童クラブの利用料が他の市より安いのに驚き、市町村によっては夏休み料金になり利用料が高くなるが昼食が出るなど、様々な対応があることを知りました。安い利用料金だと家計には優しいのですが、良質な保育や教育が受けられないのではないかと心配な面もあります。しっかりとしたサービス提供のためには値上げも必要なのではないか、という意見も多いのではないかと思います。現状では「利用料が安いからとりあえず放課後児童クラブに入っている」という保護者も多く、本当に放課後児童クラブが必要で入っている人数が把握できていないので正規の利用料金にして見極める必要があると思います。今回の案では500円上がる、とありますが、将来的に毎年500円程度利用料の金額を上げていくなどの、今後について将来的に何か考えはあるのでしょうか。

●事務局

年度ごとに500円ずつ利用料金を上げていくことは考えていません。本市は各学校区に児童館があり、主に児童館内で開催しています。他市では学校の空き教室など、限られたスペースで実施する事が多いです。清須市は設備が充実し恵まれた環境だと思っています。問題は長期休みの際、放課後子ども教室の児童が流れてくるため、利用人数が増えます。よって、8月だけは金額を上げなければならぬと思い、8月は5,000円への値上げを提案させていただきました。

●委員

基本料金を低学年と高学年で分けるのも、ひとつの案だと思います。低学年の方が教育に手がかかるので4,000円、高学年は3,000円くらいで、8月の夏休み期間は児童館の先生方も大変なので値上げしても問題ないと思います。

○会長

委員からの貴重な意見を活かせるように、事務局でしっかり検討し、議会に上げて欲しいと思います。パブリックコメントもあるため、これまでの議論については承認ということで次の議題に進みます。

それでは議事(4)病児・病後児保育について(5)幼稚園又は認定こども園の公

募結果について事務局より説明をお願いします。

●事務局

(4) 病後児保育について続きまして (5) 幼稚園又は認定こども園の公募結果について資料4に基づき事務局より説明

○会長

それでは議事(4) 病児・病後児保育について何かご意見はありませんか。今後は新しい医療施設ができたことにより、病児・病後児保育を委託して、花水木保育園の病後児保育は中断する。この2つのことでご意見ある方いましたらお願いします。

●委員

新しい医療施設は小児医療の対象なのですか。利用料は今と同じぐらいなのですか。

●事務局

利用料については、花水木保育園と須ヶ口保育園が病後児保育を行っていますが、利用料については1日2,000円となっています。今度、開院する診療所においても同様な金額水準になる予定です。清須市からは委託費として、国・県の補助金を受けて合わせて委託費をお支払いしていくこととなります。

○会長

現在の保育園と同じ扱いになるという事ですね。

●委員

現在、花水木保育園、須ヶ口保育園の病後児の利用状況は4人ですが、新しく開設される施設の病児保育室の受け入れ人数は何人の予定でしょうか。

●事務局

受け入れられる人数は4人と聞いています。花水木保育園、須ヶ口保育園ともに定員は3人ですが病気の回復期の子どもを、看護師を配置して預かっているのですが利用者が伸び悩んでいます。利用人数が10人以上でないと県の補助金も活用できなくなる状況であります。したがって、須ヶ口保育園のみで対応していくなかで病児・病後児を、あたらしい医療施設で開始したいと考えています。病後児での利用は少ないが、体調不良の子どもがいるが保護者が会社を休めないなどの理由で病児保育のニーズは今後も増えていくと考えています。この制度は「保育」という名称ですが、対象児童は小学校3年生までの児童です。

●委員

対象児童が小学校3年生までならば、おそらく多くの家庭は助かるはずです。

●事務局

このはなファミリークリニックも水曜日午後は休診なのですが、水曜日は実施して、土曜日は休まれる予定をしています。

●委員

病後児とはいえ、子どもはすぐ病気をぶり返すため、病院で管理してもらえると、急な体調変化にもすぐ対応できるので保護者は安心できると思います。

○会長

現在の保育園よりは安心できる施設が近くにできたので、花水木保育園を中断してしまうのは、新しい医療施設の開院と花水木保育園を閉じるのは同時期でしょうか。

●事務局

はい、3月末までは保育園で実施し、4月はじめからは新しい医療施設にて実施します。切れ目はありません。

○会長

医療施設は3月初めに始まるそうなので、スムーズに移行できると思います。こちらの議題については承認ということでよろしいですね。(異議なし)

議題(5)幼稚園又は認定こども園の公募結果については特にご意見等はありませんね。報告したように、閉園する夢の森保育園の跡地に、認定こども園を開園したい、という法人が名乗りをあげたという報告です。今後は事務局で、ふさわしいかどうか精査していくということですね。

●事務局

選定について説明しますと、まず選定委員をこちらの方で選ばせていただいています。委員には、行政側からは副市長、また、子ども・子育て審議会の委員さんにもお願いして進めていく予定です。年内には選定委員会を開かせていただいて、一定の基準を満たす事業者であるということであれば、決定するということになります。結果については市のホームページ、広報等で報告します。

○会長

以上で本日の議事は終了しました。最後に、小原先生にご意見頂きたいと思います。

●委員

前々回に、報告の時間が長かったので、委員さんの意見は聞けなかったが、本日は非常にコンパクトな説明でかつ、意見への答えも明確でよかったと思います。資料についても、ほかの市町と比べても、地域性や皆さんの意見をしっかりと反映させて、分かりやすく、今日の会議はとても楽しかったです。2点だけ私から感想を述べさせていただきます。保育の延長時間について、市の案で良いとは思いますが、保育の「量」か「質」かどちらが子どもの成長のためには良いのかという議論が昔からあります。少し前までは「量」が大切だとされてきたが、最近は「質」が注目されています。今後懸念されるのは、認定子ども園になったとき、例えば土曜日に、お母さんが仕事休みの日でも、本来なら親子で過ごせる時間を、わざわざ預けにきてしまう可能性があります。それを全て否定するわけではないですが、「質」をどのように求めていくのかは、今後議論する必要があると思います。施策番号48「子育て世代の支援」あたりで言われている、昨今の大きな問題である「ひとり親家庭の貧困、女性の貧困」についてです。北欧の高福祉と言われている国々では、女性の従業率がM字ではなく、丸型で女性の雇用が途切れません。日本の大きな課題はM字型曲線に表れているように、一旦出産等の理由により雇用が途切れてしまうと、再雇用の際、就労条件が悪くなってしまいます。生涯学習においては、「就労支援」についてのテーマがあると良いと思います。また、保育時間を長くする、という考え方は良いが、時間的なサポートと合

わせ、育児そのものをお母さんが楽しめる、それを支援していくようなサポートがあれば良いと思います。そのために施策番号38「親育て事業」などがあるのだと思いますが、ポイントとしては、ただ育てられるばかりでなく、本人も誰かを育てられる、貢献できる、ペアサポートのような仕組みがあると良いと思います。また、以前他市で病児・病後児保育施設の立ち上げを手伝った経験として、施設には感染症の隔離部屋があったり、専門の看護師さんがいたり、保護者のニーズは多いと感じました。また他の市では子育て支援センターでもやっているところがあり、清須市でも病児・病後児保育が広がると良いと思いました。

○会長

ありがとうございました。事務局では今日の皆さまからいただいた意見を踏まえて、新制度に向けた子ども・子育て支援事業計画を精査し、必要な部分は検討して欲しいと思います。

●事務局

本日は、長時間に渡りましてありがとうございました。子ども・子育て新制度につきましては、財源である消費税の引き上げを遅らせるということですが、施行につきましては、予定通り来年4月から行うということが県を通じて情報がありました。

この子ども・子育て支援事業計画は、愛知県と協議の上、パブリックコメントを実施する予定になっております。なお、次回の会議につきましては、パブリックコメントの後、開催を予定しております。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しいとは思いますが、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

4 閉会

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年12月18日

委員 武井 愛美

平成26年12月18日

委員 塚本 まゆ